

船橋市の障害者就労支援事業



船橋市では、障害の有無に関わらず就労希望のある方にチャレンジしてもらおうと、さまざまな事業を行っています。

その中で、商工振興課では以下の取り組みをしています。

◆障害者職場実習奨励金の支給

市内在住の障害のある方を実習として5日以上受け入れた事業主に対し、1人1回につき2万円を支給します。市外事業主も対象になります。

◆雇用促進奨励金の支給

市内在住の高齢者、障害のある方を1年以上継続雇用した市内事業主に対し、18万6,000円を支給します。

◆障害者雇用優良事業所表彰「ふなばし♡あったかんぱにー」

障害のある方を長年雇用する、職場実習を積極的に受け入れる、働きやすい職場環境を整えるなどの努力をしている市内事業所を表彰し、その取り組みを広く知らせて参考にしてもらいます。

◆障害者職場実習先開拓事業

障害のある方の職場実習や雇用について、開拓員が事業所アンケート調査に訪問します。受け入れを検討する事業所には、特別支援学校や障害者就業・生活支援センターを紹介し、仕事の切り出しから相談してもらえる連携体制を取っています。

その他、市立特別支援学校などの関係機関と連携を密にすることで、障害のある方の就労をより一層推進していきます。

「はたらく」って…

「障害のある方の雇用を推進するための発表会」開催記念絵本

発行：平成28年12月

文責：船橋市役所経済部商工振興課経営労政係

協力：船橋市立船橋特別支援学校

船橋市湊町2-10-25

TEL：047-436-2477

FAX：047-436-2466